

◎新潟県告示第644号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成24年4月27日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在 ・名称	地区名	事業名	完了年月日
津南町 津南郷土地改良 区	大井平万が 窪	農業用排水施設整 備（県単農業農村整 備「かんがい排水」） 事業	平成24年1月17日